**平成29年 火薬類保安教育講習 開催概要**

**(保安教育講習並びに従事者保安教育講習)**

**火薬類手帳制度に基づく標記講習を次により開催します。**

**１ 受講対象者**

　 ア 保安手帳(黒色)及び従事者手帳(黄色・青色)の次回受講期限日が**平成29年12月31日**の方。

　 次回受講期限日は、手帳第６頁に記載されています。必ず確認してください。

イ 従事者手帳(黄色・青色)の失効者で、従事者手帳の交付を希望する方。

**２ 講習の日時及び会場**

　 下記により５回開催します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（会場は予定）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　催　日 | 会　　　　場 | 定員 | 申 込 締 切 日 |
| ６月９日(金) | 山形県庄内総合支庁　三川町横山袖東19-1 | 40名 | ５月29日(月) |
| ６月13日(火) | 山形県村山総合支庁　山形市鉄砲町2-19-68 | 40名 | ６月１日(木) |
| ６月30日(金) | 山形県置賜総合支庁　米沢市金池7-1-50 | 40名 | ６月19日(月) |
| 12月６日(水) | 山形県最上総合支庁　新庄市金沢大道2034 | 40名 | 11月24日(金) |
| 12月15日(金) | 山形県村山総合支庁　山形市鉄砲町2-19-68 | 40名 | 12月１日(金) |

 　時間割：両講習共通で、受付10時～、法令講習10時30分～12時、技術講習13時～15時30分。

 　上記講習は、受講者が５名未満の場合には、開催を中止することがあることに御注意願います。

**３ 受講申込方法**

　 (1) 受講料や手帳交付手数料等の必要な経費を銀行振込口座に振込み、振込済受領証の写しを

受講申込書に貼付したものを、手帳の写しと併せて、ファクシミリ等で送付してください。

受講申込の受付後に、受講票をファクシミリ等でお送りします。

なお、振込手数料は申込者でご負担をお願いします。

銀行振込口座は、

**みずほ銀行　神田駅前支店　普通預金**

**口座番号2134016　口座名義人：シャ)ゼンコクカヤクルイホアンキョウカイ**　です。

(2) 手帳交付を希望する方には、受講票とともに手帳交付申込書様式を送付しますので、申込

締切日までに、手帳交付申請書を記入し、顔写真２枚(６箇月以内に撮影のもの。裏面に

「氏名・撮影日・生年月日」を記入。２枚のうち１枚を申請書に貼付。)、発破技士免許の

写し(免許をお持ち方)、失効手帳(返納していない場合)を郵送してください。

　 (3) 受講料等は次の通りです。手帳交付を受ける場合は、受講料と交付料等が必要です。

　　　 受講料：保安教育講習は11,700円、従事者保安教育講習は8,800円。

　　　 交付料等：交付・再交付は5,450円、更新手数料Ａは3,700円、更新手数料Ｂは3,900円。

　　　　　更新手数料Ａは、手帳の記載余白がなくなった場合、および記載内容が確認できる程度の汚損の場合。

　　　　　　更新手数料Ｂは、氏名の変更があった場合。なお、住所の変更は無料で行います。

**４ 講習会当日に持参するもの**保安手帳若しくは従事者手帳、受講票、筆記用具など

**５ 受講申込先、問い合わせ先**

公益社団法人 全国火薬類保安協会　山形講習実施事務所

山形県危険物安全協会連合会

〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19番68号　村山総合支庁附属棟　 電話 023-632-5744

FAX 023-629-8481、電子メール contact@y-kenki.jp 、URL <http://www.y-kenki.jp/>